

切通小学校へ転入する場合

出水市外の学校からの転入

出水市内の学校からの転入

① 現在通学している小学校へ連絡

② 引っ越し前の市役所等での転出手続き

引っ越しの前に、市役所等で転出の手続きをして、「**児童転出通知書**」を受け取ってください。

引っ越し前に、出水市役所市民課で、住民移動の手続きをし、「**児童転出通知書**」と「**転入学通知書**」を受け取ってください。

③ 現在通学している小学校での転出手続き

市役所等で受け取った書類を持って、現在通学している小学校へ行き、「**在学証明書**」「**教科用図書給与証明書**」「**ゴム印**」を受取ってください。

④ 出水市役所での転入手続き

引っ越し後、できるだけ速やかに、出水市役所市民課で転入手続きをして、「**転入学通知書**」を受取ってください。



⑤ 切通小学校での転入手続き

出水市役所で受け取った「**転入学通知書**」と通学していた小学校から渡された「**在学証明書**」「**教科用図書給与証明書**」「**ゴム印**」を持って、切通小学校までお越しください。新住所や新電話番号（連絡先）もお聞きしますので、控えを持ってきてください。来校前に、切通小学校（0996-67-3311）へ、ご連絡ください。

切通小学校から転出する場合

出水市外の学校へ転出

出水市内の学校へ転出

① 切通小学校へ連絡

転出することが分かり次第、速やかに担任まで電話等でご連絡ください。学校から転出に関する書類をお渡ししますので、保護者の方が受け取りに来られる日をお知らせください。

② 切通小学校での転出手続き

引っ越し先の小学校へ渡す「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「ゴム印」をお渡しします。また、私物の返却や会計の清算等があります。来校前に、切通小学校（0996-67-3311）へ、ご連絡ください。

③ 出水市役所での手続き

引っ越し前に、出水市役所市民課で、住民異動の手続きをして、「児童転出通知書」を受取ってください。

④ 転出先の市役所等での手続き

引っ越し後、できるだけ速やかに、引っ越し先の市役所等で転入手続きをして、「転入学通知書」を受取ってください。



⑥ 転出先の小学校での転入手続き

市役所等で発行された「転入学通知書」と切通小学校から渡された「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「ゴム印」を持って、引っ越し先の小学校で転入手続きをしてください。